

改正建築基準法 フォローアップ講座

令和7年4月1日に改正建築基準法及び改正建築物省エネ法が全面施行され、建築実務に携わる皆様には、法改正の趣旨や具体的な手続きの理解と、実務への円滑な対応が求められています。本講座では、鳥取県住宅政策課および建築住宅検査センターの担当者から、法改正の要点から木造戸建て住宅の具体的な図面作成例、確認申請・完了検査での注意点まで、一連の実務に即した内容を分かりやすく解説いただきます。

開催日時

11月19日(水)13:30~16:40

会場

伯耆しあわせの郷 大会議室(倉吉市小田)
オンライン(Zoom)併用(ハイブリット形式)

定員

会場受講60名・オンライン受講60名
申込締切:11月12日(水) 定員に達し次第、締め切ります

講師

鳥取県住宅政策課 担当者
一般財団法人鳥取県建築住宅検査センター 検査員 布廣智実 氏

受講料

2,000円(資料代込み)

CPD
3単位

内容

- (1)建築基準法・建築物省エネ法改正のポイントと施行状況
- (2)鳥取県版補足マニュアルの解説
- (3)確認申請で注意すべきポイント・木造住宅図面作成の留意点
- (4)完了検査で注意すべきポイント
- (5)検査済証等のない既存住宅の増改築等の手続きについて

お申し込み方法は裏面をご覧ください

一般社団法人鳥取県建築士会

〒680-0873 鳥取市的場2丁目86-1タウンアローズ86

TEL:0857-32-8777

FAX:0857-32-8776

HP:<http://www.aba-tori.or.jp/>

「改正建築基準法フォローアップ講習」 受講申込書

フリガナ

氏 名

会社名

会社TEL

E-mail

携帯電話

※該当するものに○印をつけてください

受講方法 会場で受講（伯耆しあわせの郷） ・ オンラインで受講

※CPD登録されている方はご記入ください

CPD番号

お申し込み方法 締切 11月12日（水）

上記申込書に受講料払込書を貼付して、メール又はFAXにてお申込みください。
（振込口座）鳥取銀行鳥取県庁支店 **普通** 40711 一般社団法人鳥取県建築士会
（申 込 先）メール：cpd@aba-tori.or.jp FAX:0857-32-8776

※受講申込が完了後、会場受講の方には受講票をメール又はFAXで送付します。

オンライン受講の方には、参加URLと資料をメールで送付します。

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

※都合により申込後キャンセル、欠席された方には後日資料をメールにて送付させていただきます。
（返金は出来かねますのであらかじめご承知ください。）

銀行振込書（本人控）貼付欄